

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和8年9月7日(月) 9時30分開会 令和8年9月7日(月) 16時10分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、金崎美和副座長、本多紀元委員、小畠政行委員、 前田えり子委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第84号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号) 議案第88号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第1号) 議案第89号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第1号)

8. 議事の経過

開会 9:30

【分科会】

荒木座長 開会宣告

荒木座長 あいさつ

■日程第1 議案第84号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号)

まちづくり部(都市計画担当)

【主な説明】

地域計画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員 補正予算書40ページ、都市計画費の委員謝金33万円について、どのようなスケジュールで何人を考えられて何回ほどやられるのか。単価の根拠を教えてください。

まちづくり部(都市計画) JR篠山口駅前整備基本構想の策定を進めるため専門的な

	見地から意見をお聞きするデザイン会議ですけども、有償の委員として想定しておりますのが 4 名です。それから、デザイン会議自体は 3 回程度、計画しております。スケジュールに関してはまだこれからということになりますけども、年度末に向けて開く予定としております。
上田委員	確認ですが、そしたら 4 人の 3 回分が 33 万円という理解でよろしいか。
まちづくり部（都市計画）	そのとおりです。
上田委員	補正予算書 1 1 ページ、歳入について、地域住宅交付金が 1,497 万 1,000 円は国庫からの割当てが減額になったというところと、それに関連して、土木債のほうの公営住宅建設事業債・住宅整備事業（建物）に 1,220 万円を充てるというところが関連するんじゃないかなと思うんですけど、これをやった場合、どのような影響が出てくるのかを教えてください。
まちづくり部（都市計画）	国庫金の減額については、国費については当然のことながら国から補助をいただけるということになりますが、地方債になりますと市が借入れを行うということになります。ですので、補助をいただくよりは不利になるというふうには考えております。さらに、公営住宅債につきましては、交付税措置がございませんので純粋な借入れになるということです。ただし、住宅の長寿命化を行いますと、住宅の機能としては長く使うことができますので、その応分の間を地方債で返却していくということについては、一定の条件が当てはまるということで、地方債の発行も妥当というふうに考えています。
上田委員	そのとおりだと思います。それと次、地域住宅交付金の国庫補助金が約 1,500 万円の減額になったというのは、これは全国的に財務省からの割当てで少なくなったのか、本市だけ特別な要因があったのか教えていただいたらうれしいなと思うのと、これが減額になっても地方債で賄われますけども、当初計画していた長寿命化についての工事については何も支障はないのか教えてください。
まちづくり部（都市計画）	国庫金の内示率の低下については、本市だけの状況ではないというふうに考えております。県のほうに配分されて、

その内容を見て、県のほうが配分されているんですけども、本市だけの状況ではないというふうに思っています。またこの内示率の減については、今後も引き続き要望していきまして、当初は50%台でしたけども要望して70%になりました。まだ年度末までありますので引き続き追加のほうを要望していきたいと思います。それから事業の影響につきましては地方債においても資金の確保ができますので、予定していた工事のほうにつきましては引き続き継続して実施できるというふうに判断しています。

まちづくり部

【主な説明】

地域整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

小島委員 補正予算書40ページ、公園等施設管理費の王地山公園の工事請負費について、今回工事に当たって、十分にホテル側とのお話の結果このようになったのかお聞かせください。

まちづくり部 窓口は商工観光課が主体で、地域整備課につきましては協議の結果をもとに、こういった公園内の改修に当たるという流れです。

小島委員 了解しました。やはりサービス業というところで、今後、例えば管理についても、今まで企業側がやっていたようなところもあるので、その辺りしっかりと話をさせていただきたいと思います。特に今回、ホテルもそうなんですけど、周辺が公園というところなので、散策経路になるかなと思うので、その辺り十分に管理をよろしくお願いします。

まちづくり部 オープン後の管理といたしましても、今までの旧ささやま荘の営業をされていたときにも管理区分があったかと思います。また管理部分については来館者の方もいらっしゃいますし、また、一般の市民の方も利用される公園でありますので、開業前には必ずホテルさんと、商工観光課また地域整備課を含めて管理区分を決定していきたいと思います。

小島委員 今回、下の駐車場は全く整備も何もしないということでもいいん

	でしょうか。
まちづくり部	非常に改修工事費が大きくなりますので、既存の駐車場につきましては、今のところは改修などは行いません。やはり、このホテルさんの従業員さんも必ず車で通勤されると思いますので、その辺りもホテルさんと詰めながら、改修の有無を決定していきたいというふうに考えております。
前田委員	同じく公園等施設管理費のよし池公園の遊具の撤去ですが、随分、古いのかなと思うんですけども、ほかの遊具同じようなのがありますけれどそれは大丈夫でしょうか。
まちづくり部	ご質問のとおり、今回、壊れてしまったロッキング遊具、子どもが跨ってぐいぐいと動く遊具ですが、もともと三つありました。今回そのうちの一つが壊れてしまったということで、折れてしまったものは暫定的によけたりして安全の確保をしています。年数は定かではありませんが、公園の遊具点検を行っております。今回、壊れてしまったことをうけて、改めて残りの遊具も目視ですが、確認しました。現状使用に支障はないというところまでは判断しておりまして、今回壊れてしまったのはちょっと無理な使い方をして破損に至ってしまったと理解しています。
前田委員	ほかの遊具は今ところ大丈夫だということですが、それならもう撤去してしまってもうこれは補充しないということなんですね。古い遊具なので、今後、公園の整備の計画なんかも必要じゃないかなというふうに思ったりするんですけども、その辺りはどうなんでしょうか。
まちづくり部	おっしゃるとおり毎年、市直営の点検をしつつも、3年ごとに専門業者を頼んでの本点検もやっております。その中で補修すべきランクづけがされまして、それに応じて補修をかけております。そういった点検の中で、いわゆる補修ではもう間に合わないみたいな判断が下されたときに入替えを検討していきたいと思っております。
小畠委員	よし池公園は2年か3年前に遊具設置がされています。市内中心地で利用者が多いところですよ。だから、当然、十分な管理もそうなんですけど、今後もう少しあそこ遊具を増設というか、新たに設置されたのは低年齢向けの遊具だと思うんで、その辺りも今後少し計画に入れていただいたらうれしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

上田委員	補正予算書 39 ページの道路維持管理費の委託料の桜剪定について、市道南新町吹上線、資料の写真を見せさせていただいたら大変高木になって道のほうに出てきておるんですけども、これほかのところも桜が植わっておる市道がたくさんあると思うんですけど、なぜ今回補正で予算が上がってきたのか。その辺の理由を教えてください。
まちづくり部	今回の路線については、地元の自治会さんから要望を受けております。こちらでも市内の河川沿い道路沿いの桜については、やはり桜の成長で通行の支障が生じているのは一定認識しているものの、桜ビジョンにもあるように後世に残していく桜のために、道路の通行の支障の最低限の剪定を行っておりまして、この路線については、一般車両、また事業用のトラック、配送車のような大きい背の高い車両が通行の際に、この 1 車線という道路の中で避けながら通行することも困難になってきているという状況を現場で確認したために、今回補正を要求するものです。
上田委員	市が伐採をするというような何か基準があるんでしょうか。よく県道なんかは、まず基本は植えた方が切りなさいと。まず、それが標準なんです。もう県ではやりませんと。市もやっぱりその考え方でいかれるのか、今回はこれはやはり市が植えたものとして確定した段階で、上げられたのか、その辺の経過を教えてください。
まちづくり部	道路管理上の桜の剪定については、おっしゃったとおり、まず桜の所有者が伐採剪定することを原則としております。今回の路線については、河川堤防に植樹されているものですので、県にも確認をとり占有者が判明しないために、まず、河川管理者、河川堤防という土地の管理者での伐採も協議をしまして、河川の機能には支障がなく道路の通行に支障になるというところで地域整備課のほうで対応しております。
上田委員	もう 1 点、王地山公園の関係なんですけど、前の補正では、ここに上がっておるとおり、旧ささやま荘の建屋周辺の樹木伐採剪定予算が補正予算で上がってきたんですけど、その辺の進捗状況と、そして、それに基づいた実施設計で今回されると思うんですけど、樹木伐採の令和 8 年 11 月までの期間で進捗状況を教えてくださいいただけますか。
まちづくり部	旧ささやま荘の建屋周辺の樹木、高木伐採につきましては、先

	週入札を経まして、業者を決定させていただきまして、今のところ 11 月末をめどに完了する予定としております。
上田委員	もう 1 点、公園等施設管理委託、大たわ広場は本当に眺望が悪いので今回、伐採していただいてありがたいなと思うんですけど、これを実施しようとした経過について教えていただけますか。
まちづくり部	一般質問がありまして、その後、現場確認をいたしました。確かにかなり木が繁茂しておりまして、もともと霊峰ということもあって、人の手はそもそもほとんど入ってなかった場所であると思います。とはいえ、いわゆるビュースポットみたいな形で眺望がいいとして謳われている場所でもありましたので、ある程度、人が入れる範囲での手は入れるべしと判断いたしました。周りが全て山なので、どこまでいくかっていうのもきりがありません。ぱっと 1 か所、うまく見れるような場所はつくりたいなというところで、今回、切るということで計上させていただくこととしました。
上田委員	何平米の伐採なんでしょうか。
まちづくり部	今回、正確な平米数というのが、先ほどの話のとおり、どこまで見たらいいのかというところで、はっきりと測定できませんでした。切りたい木をここからここまでというところを出したものですので、正確な平米数というのが把握できておりませんのですけれども、切りたい木ということで、今回、予算を出した次第です。
上田委員	本数が単価根拠ということで分かりました。
前田委員	補正予算書 39 ページ、道路維持管理費、立町の側溝設置ですけども、反対側にはもう側溝があるわけですね。ここに側溝を掘ってどこに水は流れるんでしょうか。
まちづくり部	タブレットデータの 7 ページに写真がありまして、そちらの下の写真が側溝を設置しようとする場所です。今、委員が言われたように、その下の写真に向かって左側には既存の水路があるんですけども、アスファルトの舗装の勾配が、そちらの水路のほうには向かってませんでして、向かって右側の宅地のほうに全て排水が寄っている状況です。現場確認の結果で、赤で囲っているところに設置することで、青い矢印の方向の下流側に接続できる水路がありますので、流末の水路は現場であることを確認しております。

本多委員	よし池公園の破損遊具ですけど。先ほど前田委員の説明の中で、無理な使い方をしたんじゃないかなっていうことをおっしゃっていたんですけど、実際どういう原因なのかは把握されていらっしゃるような状況なのか。例えばこの遊具使って、破損したときにけが人の方とかいらっしゃらなかったのかとか、把握されていたら教えてください。
まちづくり部	今回、破損が分かった経緯というのが、通報で壊れていると教えていただいて判明したという経緯があります。現場確認したときには、ロッキング遊具の下が板バネになっておりまして、なかなか幅の広い厚いバネですので、簡単に折れるようなものでは当然ないわけです。それがパッキンと折れておりましたので、専門業者による原因調査ではありませんが、状況を見る限りは、そういった分厚い鉄板バネがぱきと折れているので、無理な荷重がかかったらだろうなという推測しております。
本多委員	相当折れにくいものではあるけれど、無理に使うと折れてしまうという状況で、これ形の遊具って、そういう無理に使われる可能性もある中で、無理に使ったときに折れると、恐らく相当、乗ってる方にはケガが起こりやすい状況かなと思うんです。今回、折れてるっていう状況は無理に使ったらおれるっていうことなので、それも含めてほかの2基ある遊具も点検してもらう必要があるのかなと思ってまして、幸い怪我された方いらっしゃらないということですが、また調査していただく必要があるのかなと思いましたので質問させていただきました。
まちづくり部	ご指摘ありがとうございます。タブレットデータ16ページになりますが、タブレットデータの左上の写真については、水平に座っている部分が既に斜めになっている状態で、これが一つの兆候だったかなと思いますが、やはり小さなお子さんばかりでなくて、高校生も公園を利用されて、この遊具も活用される方も多いと思いますので、やはり管理側の措置といたしましては適正な使用をお願いしますというような看板を掲げるようなことも検討していきたいと思います。ついては、将来の管理については、適正な使用を促していきたいと思っております。
金崎副座長	王地山公園のささやま荘のことについて、資料15ページですけども、身障者用の車両マスの設置2台があるんですけども、ユニバーサルの観点でいくと、玄関から結構離れているのではな

まちづくり部	いかなと思ったりもするんですけれども、どのような考えでこのような設置になっているのか教えていただきたいです。
まちづくり部	これにつきましては、タブレットデータの 15 ページの左上にあります玄関前の転回場の拡大図を見ていただくと非常に分かりやすいと思いますが、この軌跡に描いているように玄関で乗り降りしていただいて、近くの駐車スペースに停めていただくというようなことを想定しており、この 2 台の各スペースを計画しているというところです。
金崎副座長	そういうふうにご覧いただいているのかなと思うんですけれども、1 人で来られる場合もありますので、ここで降ろして車を置くということは、2 人以上の考えているのかなと思いますので、そういった点でも何か考えてもらえたらうれしいと思います。
まちづくり部	このあたりは経営をされますホテルさんとの連携にはなっていますが、今後、協議をしていきたいと思っています。
荒木座長	補正予算書 39 ページ、道路維持管理費、道路整備の補修修繕、東馬出公園前から三の丸広場に向かうところですが、ここは小学生の送迎車であったり、観光客だったりがたくさん通られる場所なんですけれども、工事の日程だったり、子どもさんへの配慮とか、その辺りはどのようにお考えなのか聞かせていただけますか。
まちづくり部	この路線についても道路工事を行う際は、その道路の利用状況を十分に把握した上で、関係者への連絡と調整を行っておりますので、現場の工事についても、学校や三の丸広場の利用、周辺でのイベント、地域の自治会の活動、そういったものを確認しながら工事の日程は調整を図っていきたいと考えています。通学路についても、可能であれば長期休業期間とかを活用しながら工事を行う予定にしております。
荒木座長	この道路ですけれども、三の丸広場駐車場に観光の方が入られるのに使われる道路でもあって、城跡の中に入っていくメイン道路の位置づけになるかなと思うんですが、ただ修繕するだけではなくて、お堀のほうにもちょっと危ない箇所があったり、通行の歩行者と自動車でちょっと危ない場面があったりということで、この辺の両脇の整備だったり考えられたのかどうか、教えてくださいいただけますか。
まちづくり部	こちらの路線についても、以前から小学校からの通学路の安全対策で、歩行者と車両との分離っていうような安全対策の提案も

頂いたこともありまして、道路管理者としては、1 車線の道路でありながら、歩行者が安全に通行できる場所の歩道まではいきませんけども、白線の外側線というものを引いて路肩という通行帯を生み出そうとした際には、今度は車両の行き違いの離合が困難になるという状況も生まれますので、どちらを優先に道路を管理していくべきかというのは非常に悩んでいるところです。この路線については、結論としては、新しく歩行空間を確保することで日常的な車両の通行の支障が大きいと考えておりますので、今のところ物理的に広げることも困難な場所になりますので、現況のままでの利用を想定しております。

荒木座長

植え込みというんですかね、これのところ石があったり、やっぱり歩行者の方も寄っていかれると危ないので、広げることは難しいんだろうと思いますが、避けるにも避けやすいっていうようなことができればいいなと思って質問させていただきました。それと、スクールゾーンの塗装はされるんですか。

まちづくり部

文マークについても復旧します。

農都創造部

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

小畠委員

本会議場でも質疑がありました山の芋生産振興補助金の件につきまして、まず山の芋の栽培がやっぱり大変難しいということは聞いてます。それで、この予算がどこから提案があったのか。市、課内で話があったのか、例えば生産者から話があったのか、その点についてお聞かせください。

農都創造部

この事業提案につきましては農都政策課及び市のほうでの提案となっております。こうしたことを考えましたのも、例年2月にかけて、山の芋の栽培講習会を開催しており、改めて市長共々、生産者の状況等を把握した中で、山の芋の栽培面積、栽培者数を上向きにしていくことのきっかけをつくれないうこ

小島委員	とで、今回提案をさせていただいております。
農都創造部	追加で提出いただいた資料の中で、現在の生産者が 294 件となっています。今回の補助では新規以外は 5 アール以上でないと補助が受けられないという考えでよろしいですか。
小島委員	今回の奨励金も 5 アール以上の方が対象となっております。
農都創造部	294 件のうち 5 アール以上が 92 件ということで、逆に言うと 200 件近くが対象者にならないということなんですけど、まず 5 アールとはどのような根拠から出てきたのか、その辺りについてお願いします。
小島委員	5 アールというのは、5 アール未満であれば自家用であったり身内の贈答用というところもありますので、一定の販売農家ということで 5 アール以上ということにしております。
農都創造部	難しい山の芋の栽培ですので、費用をかけても赤字になる可能性もあるっていうのは聞いています。ぜひ、その範囲にいても今後、今回の事業やられた結果、栽培農家さんからいろいろ意見を聞かれるも一つかなと思っております。
小島委員	もう一つ、栽培方法について何か共有できるものがないかと思っています。マイスターがいらっしゃったと思うんですけども、なかなか毎回、同じようにできないっていうのを聞いているので、その辺りは秘密にされている方があるかもしれないけども、ある程度、担当として、こういう方法だったら割と効果が出るという方法をぜひ、何かマニュアル的なものにして、皆さんにお知らせする必要があるんじゃないかと思うのでよろしく願いいたします。
農都創造部	ご意見、ご提案ありがとうございます。山の芋をつくるに当たりましては、非常に技術が必要だということも生産農家の方からもよく伺っております。例年、J A や普及センターと連携しまして、先ほど申し上げた 2 月に栽培講習会を開催しています。その中で優良な生産農家の方の事例発表等また、普及センターや J A からは、その年の作柄で注意すべき点等も含めての助言もいただいております。ご提案いただきました内容を踏まえて、さらに生産者に充実した情報発信ができるよう努めてまいりたいと思います。
上田委員	同じ山の芋の関係で教えてください。ちょっと数字の見方分からないんですけど、令和 8 年度が人数が 294 人。それで今回、山

農都創造部	の芋振興奨励金が、5 アールが 6,000 円が 6 万 4,000 円になって、その対象者が 92 人です。294 人と 92 人の差というのはどう見たらいいんですか。
上田委員	294 人の栽培されている方のうち 5 アール以上の方が 92 人ということで、現在少量の面積の方が大変多くなっています。面積を小さく始めてもそこから拡大するに至っていない方が多くいらっしゃるということになりますので、現在は J A とも協議しながら、初心者の方が安心して広げられるような、先ほど小嶋委員もおっしゃっていただいたような知識の共有という部分を力入れているところです。また栽培を省力化することで手間を減らして、栽培面積の拡大につなげる取組みをしております。今回のこの奨励金 5 アール以上ということで、5 アール未満の方の面積拡大につなげることになればと思っているところです。
農都創造部	関連で今の話なんですけど、294 人の中は 92 人が 5 アール以上、新規の生産者が 12 人と、これを 12 人と 92 人を足したら 104 人、残りが 190 人が新規でもないし、継続でつくられている小規模の栽培の方というようなことが表から理解できます。そうした中で、6 万 4,000 円の根拠をもう 1 回教えていただきたいのと、実際に、今回、急に失礼ですけど、右肩下がりで下がってきたもの 21.5 ヘクタールから 17.7 ヘクタール、15.1 ヘクタール、12.9 ヘクタールになっておると。これだけ大きな補助をするには、それだけの目標があると思うんですよ。どこまでこの補助で戻されようとしておるのか。6 万 4,000 円の根拠と、令和 9 年度に作付けをどこまで戻されようとするのか教えてください。
上田委員	まず 1 点目の 6 万 4,000 円の根拠です。今回、金額の設定に当たりましては、丹波篠山市で比較的たくさんの方がつくっていらっしゃる特産の作物、黒枝豆と黒大豆、そして大納言小豆と山の芋の時間当たりの収益を計算させていただきました。時間については普及センターが。
農都創造部	ちょっと、口頭ではなく資料を出していただけないでしょうか。口頭で聞いても、6,000 円が 6 万 4,000 円なるわけで、これだけ大きい増額の中では、やっぱり資料を見ないと 6 万 4,000 円の根拠は分かりません。多分これは 1 番の審査のポイントじゃないかなと私は思うんですけど、どうでしょうか。
農都創造部	資料については、私どもの手元資料しかなく、皆さんにお見せ

	するにはちょっとまとめないといけないのですが、どうでしょうか。
上田委員	そしたら、取りあえず今は口頭でお聞きして、資料はのちほど準備頂くというところでいかがでしょうか。
荒木座長	資料の提出については、後ほどお願いします。
農都創造部	では、引き続きまして口頭になりますが金額の根拠をお示しさせていただきます。続きになりますが、特産農作物、黒大豆、枝豆、大納言小豆、山の芋の時間当たりの収益を計算させていただいたところです。時間については、県が以前に作成しております地域農業経営指標ハンドブックというもので、10 アール当たり何時間、従事しないといけないのかというのが出ております。収入及び経費については、J Aがまとめている資料をもとに計算させていただきました。その結果、1 時間当たりの収益、農家さんの時給になってくる分については、黒枝豆の場合、産地交付金を含めますと 2,049 円。大納言小豆の場合は産地交付金含めて 3,337 円。黒大豆の乾燥豆は産地交付金を含めますと 1,696 円となっております。こちらが山の芋になりますと、産地交付金や既存の栽培奨励金を入れても 1,246 円で、かなり低い状態になっております。山の芋につきましては、先ほど来ありますように栽培が難しい、そして手間が非常にかかるという中で、時間が単価も低いというところで農家さんの方からは割に合わない作物というお話があるということがあります。これを、先ほどの三つの作物の中で黒大豆の乾燥 1,696 円に近づけられないかというところをスタート地点としております。その結果、この 6 万 4,000 円を奨励金として増額していくことで、産地交付金と転作の交付金と今回の交付の奨励金を合わせて合計 10 万円になります。この 10 万円を、農家さんの手取りの収入にプラスすることによって、大体この 1,600 円から 1,700 円の間を持っていくことができるという計算の結果により、今回の単価の根拠とさせていただいております。
農都創造部	あわせまして二つ目のご質問、今回の補助事業に対しまして、来年度の面積当たりの目標は、令和 6 年に約 17 ヘクタールが栽培されてきた状況为目标に、市としても支援の周知等々に取り組んでいきたいと考えております。
上田委員	申し訳ないですが、私の頭の中では理解できないので根拠資料をぜひともお願いします。それと 17 ヘクタールに戻したいという

思いなんですけど、やはりこれは今、奨励金を増額しなければ、来年はもっと減るという中で、今しかないというところで出されたというふうにお聞きしたんですけども、私も山の芋の栽培が難しいということは聞いておるんですけども、そしたら核心のところになります。今、奨励金を増額したら種芋準備とか3月までに間に合うんですか。間に合うというか、増額すれば17ヘクタールに向かって動くんですか。これは令和9年度からしますでは駄目なんです。

農都創造部

目標数値に対しまして、今の現状がそのまま続いた場合に、例年、2ヘクタールから3ヘクタール減少してきている状況の中で、10ヘクタールを来年度は切ってしまうのではないかと危機感を持っております。そうした中で、山の芋は、播種の時期が4月から始まり、11月に収穫をされる段階で、生産者は種芋を残されます。そして、土づくりから年内、年明けと準備を進められます。そうした中では、今のタイミングが、生産者に対する面積を増やしていただくためのメッセージの最適な時期と考えております。当初予算ではなくて、このタイミングをご理解いただければと思っております。

上田委員

分かりました。そうしたら、今、この奨励金の増額を上げられているというところと、もう1点。この考え方は新規と、今、栽培されている方に、来年度も栽培をいただきたいことで、面積を確保したいという趣旨も分かりました。でも、今栽培されている方も、やっぱり人間というものはだんだんと年を召していく、高齢の方も栽培されているというふうに思っています。やはりそれと、今、栽培されている方は種芋も持っておられて、来年用に種芋をつくれようとしていると。でもその方が辞められたら、やっぱり新規の方を増やさなければ増えないし、先ほど人数で言いました294人から100人を引いた190人の小規模農家の方にも、やはりもっとももっとつुकっていただきたいということでPRしなければならないというところがあると思うんです。やはりこの種芋を持っておられる方はもっとももっと残してくださいよということで行くんですけど、新規の方とか、5アール未満の方については、やはり同じような施策で行かれるのか。5アール以上つくっていただいたらこれだけ奨励金を増額しましたようなことでPRされて増やそうという意図なのか。その辺のことを教えてください。

農都創造部

い。

新規の方や 5 アール未満の方を増やしての栽培面積を増やしていくというのは、これから栽培面積を増加させていくことに大変大切なことだと実感しておるところです。人数につきましても、ここ数年で半分で、山の芋は特に、1 人でたくさんの面積をつくるのは難しい作物ですから、人数を確保していくということは大切でありますし、小さい規模の方を増やしていくというのは大切です。先ほど支援単価を計算させていただいたときに時間単価の計算をしました。面積の小さい方は、面積拡大する際に多くの種芋を残さないといけないので、そこはやはりネックになり、収益が減るところもあります。冒頭説明で申し上げましたとおり、来年度の当初予算に向けて、検討の中に新規農家さんや既存農家さんが面積を拡大するときの費用負担に対しての手当をしっかりと検討していきたいと考えているところです。今回につきましては、年度途中の補正予算ということもございますので、既存制度の拡充とさせていただいたところです。委員がおっしゃっていただいた規模の小さい方の増加であったり、新規の方を獲得というのは新年度に向けて、これから農家の方ともしっかりと話を固めていきたいと考えております。

上田委員

そしたら今回のこの新しい山の芋の振興奨励金、また山の新規生産者の支援事業については、もちろん今年度だけの処置ではなく、今後、まずこれを基本として令和 9 年度に向けても、この予算で行いたいというところですね。

農都創造部

この山の芋面積の拡大に向けた奨励金の制度については、単年度ではなくて、来年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。まずは 3 年を区切りに事業評価等をさせていただきながら制度設計を考えていきたいと思っております。

本多委員

山の芋栽培の件、補助金を出すことで面積を増やす。2 年前の令和 6 年ぐらいまでの面積に戻すということですが、要はお金を出すことで作付の面積が増えるっていうのはあると思うんですけど、これから 3 年間、様子を見るっておっしゃっていましたが、お金を出さないと増えていかないのであれば、そもそも問題の根本は解決していないかなと思います。単価が低いということでしたら、山の芋の単価を上げていくような政策が必要になるのかなと思うんですが、その辺り、山の芋の将来性について、そう

農都創造部	いう単価を上げていくみたいな取組みはお考えだったりするんでしょうか。 おっしゃられますように消費者や実需者から高値で購入していただいて生産者に還元する、農家所得を確保というのが本来と思っております。少しでも価格のいい形で販売できるようＪＡも取組を進めていきたいと聞いております。すでにＪＡで取組まれていますのが、秀品、特秀品については、精算単価に転嫁させて、より収益が上がるように、また、生産意欲がわくような形で、高値で還元されています。そういった情報も、これから始められる方、また、今、既に頑張っている方も、行政とＪＡも連携して取組んでいることを周知させていただいて、生産者の拡大と農家所得の向上につなげていきたいと思っています。
本多委員	やはり補助金の投入はあくまで一時しのぎでしかないかなと思いますので、そのしのいでいる間にどうやっていくか。やっぱりこのグラフを見ていると、もう将来なくなってしまうっていうような右肩下がりのグラフになると思いますので、補助金以外の対策であるとか、逆にこの生産量が少ないからこそ何かプロモーション、例えば幻の山の芋みたいなプロモーションも可能かなと思いますので、その辺りも含めて検討いただくのが良いのかなと思いました。 もう１点、農業農村施設管理事業の農家高齢者創作館の畳の入替えですが、かなり傷ついていて畳を入替えられるということですが、これは畳の入替えでないと対応できないのか、それとも床自体を変えられないのか、そのことについて検討いただいたのか。もしくは畳入替えのほうが安いのか。どのように入替えを判断されたか教えていただきたいです。この施設の写真を見る限り、床に座ってされているんですかね。機材とかも多いんで、結構、畳が傷みやすいような環境なのかなと思ひまして、これが入れ替えることで劣化が早くなるような場所に畳入れ替えるのが適切なのかどうかを教えていただきたいです。
農都創造部	おっしゃっていただいたように畳の入替えだけではなく、代替案としてタイルカーペットに変えるとか、フローリングに変更するといった形で、何パターンか修繕の方法は検討させていただきました。結果的にフローリングというのは少し高額になったんですけども、畳とカーペットの場合では、ほとんど費用的には差が

なかったという結果でした。おっしゃっていただいたように畳の上に織機を直接置いて使っていることから、それが擦れて劣化が進みやすいというのはおっしゃっているとおりですけども、仮にこれをカーペットにした場合は、逆に織機を使う場合に滑りやすくして使いにくいといったことも想定をされております。断熱性のことであったり、いろいろな要件を総合的に考慮した結果、畳の入替えというのが1番良いのではないかというのが、施設との間で協議をした結果になっております。

前田委員

山の芋生産振興補助金ですけども、ほかにも補助金がありますよね。山の芋のれん分け事業補助金とか、そういう中から、この二つを選ばれたっていうのはすごく今、後継者というか、若い人につないでいくっていう意味ですごく大事なことだになっていうふうに思いました。実際に作っておられる農家でも、もう私が知ただけでも20年ぐらい続けられている方なんかはもう80才を超えて90近くなっておられるような方もいらっしゃるし、そういう方がもう毎年どうしようかっていうふうな感じで続けられているっていう点では、本当に次の世代へ田んぼをどうつないでいくかっていうのがすごいやっぱり力入れていかないと、もう目に見えてやめられるなっていうのを実感しています。それでこの振興奨励金のほうは所得を保障していくっていうような感じになるんですかね。

農都創造部

今回の奨励金についての栽培面積についての交付ということになりますので、おっしゃっていただいたように分類としては所得補償に近いものになってこようかと思えます。

前田委員

そういう所得がきちっと保障されるっていうのは、すごいやりやりがいいというか、暮らしにも直結してくるわけですし、若い人がその目標にしていくということにもつながっていくと思うんで、ぜひこれは本当に、きちっと次の新規生産者支援事業へつながっていくような制度にしていきたいなっていうふうに思います。それともう一つ気になるのは、後継者育成ののれん分け事業がありますね。今、どんな条件でやられているんでしょうか。

農都創造部

指導の事業ですけども、こちらにつきましては、制度としてはあるんですけども、活用事例が非常に少ない形になっております。毎年度、山の芋、実際に生産されている農家さんには、全ての山の芋の補助事業についてはご案内を毎年しているんですけれ

前田委員	ども、それでも昨年度は 0 件、その前の年で 1 件、その前の年 2 件といったような活用状況というところで、こちらはあまり活発に利用されているというような状況ではございません。 本当に新規に就農される方がやりたいって思うような、そういう取組みをぜひ続けてほしいなと思っています。高齢者の方は、本当にもう限界のような状況でされているのではないかなと思います。
金崎副座長	山の芋について、私も過去に一般質問させていただきまして、やっぱり危機感を感じております。今 294 名の農家さんがおられるということで、一家にひとつね山の芋事業ですけど、対象者が 12 名ということですけども、この 12 名以外でも 5 アール以上を作付する方が漏れていないのかなとか、この 294 名の方にきちんと、こういうのがありますよというのはどういうふうにして案内をするのか。先ほどもあれん分け事業のことに関しても、皆さんに報告していますというふうに言われていたんですけども、その辺がきちんとこの情報も皆さんに伝わっているのかどうかというのもその辺、教えてください。
農都創造部	事業の周知の件でございます。現時点では事業の周知につきましてはホームページなどで一般的にお知らせしているほか、山の芋栽培農家さん全ての方に対して、山の芋の補助事業についてお知らせをしているところです。今回につきましてもこの支援の拡充をお認めいただけましたら、個別に全ての山の芋農家さんにはお知らせさせていただこうと考えております。また今回の補助はインパクトの強いものですから、12 月の農会長会などを通じて全ての農家さんにもお知らせしていきたいと考えておるところです。ただ残念ながら今のところは、現状は全ての農家さんお 1 人お 1 人に山の芋にこんな施策がありますというようなお知らせはできていない、個別にチラシを配布するということまで至っておりませんので、今回の 12 月の農会長会などで、きちんと新しい農家さんに向けても周知していきたいと考えております。
金崎副座長	まだ山の芋を栽培しようかしないかを考えていらっしゃる方の中にはおられると思いますので、そういった方にもきちんと届くように周知をお願いしたいです。
荒木座長	山の芋の関連で申し訳ないんですが、17 ヘクタールに戻したいという目標を持たれて、それで所得補償的な意味合い、栽培が難

	しい天候にも左右される、作業が重労働っていうところで、かなり思い切った額の補助金額だと思います。それで、一律にされた理由が分からなくて、やはり 1 畝でもたくさんしてもらおうと思ったらやっぱり面積に応じた価格差というものが必要ではないのかと私は思います。5 アールの方が来年は 6 アールにしてもらうためのインセンティブとして、やっぱりその価格差は必要なんではないかなあと思いました。一律にした理由を教えてください。
農都創造部	まず、既存の事業では、先ほどおっしゃっていただいたような、現状の栽培面積に応じて、段階的に交付単価を設定していたという状況の中で、今回 6 万 4,000 円一律にというふうなことでさしていただいております。まずは、考え方という部分についてですけども、今後の目標として、次のステップへ移っていただくための栽培面積を増やすという、インセンティブの場合には段階的な取り入れ手法も、当然あると私も認識しております。ただ、今回、令和 8 年産が 12.9 ヘクタールと、このままいってしまうと 10 ヘクタールを切るんじゃないかというような危機感の中で、まず 20 アール以上の方であっても、5 アール以上の方であっても、何とか面積拡大にそれぞれ取り組んでいただけないかというメッセージも含めまして、一律としました。
荒木座長	メッセージが届いて 5 アールの方が少しでも面積が増えるという考えなんだと思うんですが、やっぱり所得保障という観点からしますと、10 アールつくるより、同じ額もらうんだったら 5 アールにするのではと、単純に思うんじゃないかなという思いもあります。
農都創造部	おっしゃるとおり交付単価については、一定の考え方があるかと思いますが。試行的な今回の制度拡充を提案させていただきました中で、次年度に向けた課題としてとらえつつ、今年度、何とか取り組んでいけたらと思っております。
小畠委員	山の芋の時間給についてもう一度確認したいのと、何時間を想定していますか。
農都創造部	山の芋につきましては 260.5 時間、年間にかかるということで想定をしております。
上田委員	その単位は。
農都創造部	10 アール当たり 260.5 時間が年間にかかるということで考えて

	おります。現状ですと時間単価が 1,246 円ということになっております。
荒木座長	山の芋について、一家にひとつねのほうなんですが、5,000 円アップで 2 万円にされるということで、これは 1 年目に限りですよ。
農都創造部	一家にひとつねの 5,000 円増につきましては、今おっしゃっていただいたように新規の方のみということになってございます。こちらにつきましても課題であることは感じておりますので、新年度予算に向けては検討課題として考えております。
荒木座長	1 年目の方がなかなかうまくつくれないということで、1 年で断念してしまう方もあるかと思うんですね。1 年目でうまくできても種芋として確保しておくには、販売に回せないというところもあると思います。やはり 2 年目以降につなげていくっていうことが大事だと思うんですね。そして、新規ではなくて 2 年目以降の 1 アールから 5 アール未満の方が、令和 8 年度の 294 人から算出しますと約 190 人いらっしゃると思うんですが、こちらの方々に 1 畝でも 1 アールでも、たくさんつくってもらう、その方々が 1 番人数的に多いんで、この方々に対する方策も考える必要があるのかなと思っております。それで 6 万 4,000 円の 5 アール以上の金額に対して、今年度は 92 人と出ていますが、来年に向けては、こんな補助金に変わるよっていうことで、皆さんがつくられるかもしれない。1 アールの人が 5 アールにするかもしれないので、そうしますと補助金として膨大になっていくので、この辺の考え方と 6 万 4000 円はちょっと考えていくべきではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。
農都創造部	金額がかなり大きいので面積が増えれば増えるほど市の負担が大きくなることはおっしゃっていただいたとおりです。こちらの分につきましては、今、産地交付金、国から出る転作の交付金ですね。こちらとセットで 10 万円で何とか、この時間単価になるというようなところを単価の考え方としてございます。こちらの産地交付金のほうを値上げするような格好で再生協議会で協議することでまず、市の持ち出しの部分を減らすというのは考えております。そのほか本多委員が言っていただいたように販売単価を上げていく。こちら時間も当たりの収益を上げることでありますので、その辺りも努めていきたいと考えております。

荒木座長	黒豆の館のことですが、黒豆の館のコウモリの追い払いについて、これは多分法律上、駆除できないんだと思うんですが、どのような業者さんに、どのようにやっていただけて、もう帰ってこないという見込みまで持たれているのかどうか。その辺りのことを教えていただけますか。
農都創造部	コウモリについては鳥獣保護法の保護対象になっております。いわゆる殺処分というものができませんので、できる対策としては追い出しと再侵入の防止という手法になってまいります。今回こちらの対策を発注させていただく業者につきましては、市に指名願が出ております業者の中から、コウモリ駆除という業種で登録のある業者、複数に当たっております、その中の一社に見積りをいただいて予算計上させていただいているところでございます。工程としましては、まず、この写真にもありますけども、白い天井の仕上げ材の内側に、既にコウモリのフンが少したまっている状態かと考えられますので、こちらをまず撤去をした上で、コウモリの追い出しをしまして、合わせて、たまっているフン等の清掃消毒をした上で、仕上げ材を元どおりに戻していただく。その上で、これまで進入経路になっていたような隙間の閉塞処理、それからコウモリの忌避剤の散布による再侵入の防止というような形で、この場所については、再度侵入をされることがないように対策をしてみたいというふうに思っております。
荒木座長	多分、休館日の日にされるかなと思うんですが、指定管理者のほうと調整されてお願いします。
— 追加説明 —	
荒木座長	農都政策課に説明に来ていただいておりますので、説明をお願いいたします。
農都創造部	山の芋振興奨励金の単価の積算について資料をお持ちいたしましたのでご説明します。上の表が、ほかの作物なども含めた時間単価の計算の表、下の表がモデルになっております。順に説明させていただきます。上の表は10アール当たりの各作物の時間当たりの収益を示している表であります。黒大豆であれば1,696円黒枝豆の束は2,049円、小豆3,335円ということで、計算の過程で端数処理などをしております。先ほど私が口頭で申し上げたのと若干円単位で差

異が出ておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。山の芋ですけれども 1,237 円ということになっております。私が先ほど口頭で申し上げたときは市単独補助、今の奨励金が 1 万円が上限でありますので、10 アール当たり 1 万円で計算したものでお話しさせていただいておりましたので、1,240 円とお話をさせていただきましたが、今回は 10 アール当たりということで絞りましたので 8,000 円の奨励金の単価で計算しております。上から 4 段目の山の芋については、時間当たりの収益は 1,237 円と先ほど申し上げたものよりちょっと下がっておりますのでご了承ください。次に拡充した山の芋というところですが、こちらは今回補正でお願いさせていただいております奨励金 6 万 4,000 円を足した分ということで計算をしております。こちらは 1,452 円ということになっております。先ほど 1,600 円台ということでお話をさせていただいたんですけれども、こちら 1,452 円となっているのはなぜかといいますと、備考に書かせていただいておりますが、種芋を全量購入して収穫できたもの全てを出荷した場合ということでこの表をつくらせていただいておりますので、この表の拡充の部分については実際の農家さんの流れとはちょっと違う部分があります。実際には、最初の年は種芋を全部買うんですけれども、できたものから種芋を抜いて、それは来年用に置いておいて、残った分を売るということになりますから、この収支モデルは実際とは異なるということで下の表にモデルをつくらせていただきました。

この下のモデルの内容ですが、初めに山の芋をつくり始めるときに、5 アール作りますということで、5 アール作って収穫が終わりました。次の年、10 アールに増やします。そのあとは 10 アールをずっと続けていきますというようなモデルです。初年度につきましては 5 アールで、収穫量は山の芋の場合 10 アール当たり 800 キロぐらいとなっておりますので、収穫で 400 キロとしています。出荷量につきましては、ここから来年度の種芋用を用意します。種芋は 10 アール当たり 180 キロほど必要とされておりますので、こちらを抜いた 220 キロ出荷しますというようなモデルです。現状ですと販売高が 18 万 1,720 円。こちらは山の芋販売単価 826 円に 220 キロを掛けたものです。こちらの経費は 19 万 1,169 円になります。初年度なので種芋はすべて購入しているということになりますので、上の表の 10 アールでの経費の 2 分の 1 となります。これだけの販売収益で

いくと 9,449 円の赤字になるということです。ここに転作の交付金である産地交付金は 10 アール当たり 3 万 6,000 円のところ、半分の 5 アールですから 1 万 8,000 円。新規生産支援は現状は 1 万 5,000 円ですので、5 アール分 7 万 5,000 円。振興奨励金として 10 アール未満の方は 10 アール当たり 6,000 円が単価として設定されておりますので、5 アールの分の 3000 円。合わせますと収支は 8 万 6,551 円ということで、これを作業時間である 260.5 時間というのが 10 アール当たりの時間ですので、その半分 130.3 時間で割らせていただいて、時間当たり収益が 664 円となるということでもかなり安くなるということになります。こちら初年度の分を、その下の段、補正というところだと、新規支援が 1 万 5,000 円から 2 万円になった分ということで、新規生産支援が 10 万円に上がっておりまして、振興奨励金は 10 アールあたり 6 万 4,000 円をお願いさせていただいておりますので、半分の 5 アールですので 3 万 2,000 円ということで置き換えさせていただくと 14 万 551 円となって、作業時間で割ると 1,079 円になりますので、初年度 5 アールの方につきましては、現状、時間当たり 664 円のところ 1,079 円まで上がるということになります。

続きまして、2 年目のところです。こちらについては 10 アールに拡充しますので、収穫量が 800 キロになると、翌年度用に 180 キロまた置きますので、販売は 620 キロになるという計算をしているところです。現状につきましては、販売高が 51 万 2,120 円になります。こちらについても 180 キロ分を置いておりますので、上の販売高よりその分少なくなるということになります。経費につきましては、上の表では 38 万 2,338 円ですけれども、前の年に置いておきました種芋 20 万 7,000 円分がありますので、17 万 5,338 円の支出でいいということで調整させてもらっています。この差引きが 33 万 6,782 円となりまして、続きまして産地交付金、こちら 10 アール 3 万 6,000 円が設定されておりますので、丸々 10 アール分ということで入ってきます。次に新規生産ではないので新規生産の支援は 0 円で、振興奨励金が 8,000 円ついてくるということで収支としては、収益が 38 万 782 円となりまして 260.5 時間で割ると時間当たり 1,461 円となります。こちらを振興奨励金を 6 万 4,000 円にさせていただくと時間当たりの収益が 1 番右下 1,676 円になるということで、当初お話しさせていただいておりました 1,600 円台に乗ってくるということで、こちら振興奨励金 6 万 4,000 円については、ここの収益を見て

	単価設定したというところであります。
荒木座長	説明ありがとうございました。確認ですが、モデルの初年度の振興奨励金 5 アールのところは 3 万 2,000 円じゃなくて、一律なので 6 万 4,000 円ではないですか。
農都創造部	こちらの 6 万 4,000 円につきましては 10 アール当たりということになりますので、半分の 5 アールですから 3 万 2,000 円ということになります。
荒木座長	産地交付金は、今回補正で上がってきている振興奨励金は 5 アールでも 20 アールでも 10 アールでも 6 万 4,000 円ではなかったですか。
農都創造部	タブレットで配信しております資料が見にくかった面があったかと思えますけれども、改めてご説明をさせていただきます。10 アール当たり 6 万 4,000 円とさせていただく提案になっておりまして、表記のほうが誤っておりますことを、この場をもちましておわびを申し上げます。改めて申し上げますと、10 アール当たり 6 万 4,000 円ということで、今回のモデルの 5 アールで算出しておりますのは、3 万 2,000 円という考え方です。
荒木座長	もう一つ確認です。そうしますと、今日、ご提示いただいた資料のほうの拡充後と資料の 3 ページです。そちらの振興奨励金事業の中の現行と拡充後っていう表があるのですが、拡充後が全部欄が消されて 6 万 4,000 円になっているのは一律という意味ではなくて、10 アール当たり 6 万 4,000 円。5 アールだと 3 万 2,000 円。20 アールですと 12 万 8,000 円ですか。
農都創造部	現行制度では作付けの面積ごとに、単価を変動させておりますけれども、拡充後については、面積あたりで変動をさせずに、一律、10 アール当たり 6 万 4,000 円ということで提案をさせていただいております。ですので、5 アールであれば 3 万 2,000 円をお受け取り頂く。10 アールであれば 6 万 4,000 円、20 アールであれば 12 万 8,000 円を生産者に奨励金としてお渡しすることでご理解をいただけたらと思います。
荒木座長	上限はございますか。
農都創造部	上限については、今回の制度としては設けておりません。
小嶋委員	この数字見るとなかなか広げるのは難しいかなと思っていますけど、一つ、例えば栗の場合は、今、丹波市もされている関係もあると思うんですけど、県民局が中心になって、剪定士とかの勉強会で

	あったり、現地の栗園に行って指導を受けたりとか、剪定士になるためのテストがあります。そこまでとは言わないけど、できたらやっぱり経験されている実際の圃場に行って、植付けとか途中の管理とかを、実際に見れるような企画をされてもどうかと思うので、ぜひ検討ください。
農都創造部	現在 J A と普及センターと連携しながら、新たに栽培を始められる方、また少し経験を持たれて販売に展開される方々には、山の芋スクールということを実施させていただいております。年間約 20 名、それぞれのコースで初心者では 10 名、経験者では 10 名ということでさせていただいております。ご提案いただきました内容も関係機関と共有しながら、どういう形であれば、生産者が少しでも増やしていただけるか、良いものをつくっていただけるか研究してまいりたいと思います。
小島委員	そのスクールは、自分も経験したけど、多分生産者のところに行っていないかなと思ったんで、私のときはね。だから、できたらやっぱり現場で受入れていただくところは必要ですけども、やはり現場を見て、その人のノウハウを教えていただけるような方法がいいので、またご検討ください。
上田委員	山の芋振興奨励金事業の拡充後の考え方ですけども、そしたら出している資料は、拡充後というのは一律 6 万 4,000 円は間違いということですね。それで、ここの資料が @6 万 4,000 円というのは、10 アール当たり 6 万 4,000 円で考えますと、5 アールであれば 3 万 2,000 円。これがもし 13 アールであればどういう考え方になるんですか。
農都創造部	実際に栽培されている面積で単価を設定しまして、その単価がその方が栽培されている全部の面積にかかってくるというような運用の仕方をしています。今後も、6 万 4,000 円に拡充後も同様に考えますので、6 万 4,000 円掛ける 1.3 アールということになります。
上田委員	今日お示しいただきました補正予算の 575 万 5,520 円というのは、6 万 4,000 円の金額に面積をかけたということですね。
農都創造部	おっしゃっていただいたとおりです。
上田委員	分かりました。それともう 1 点、先ほど言われたように、今回金額が出されたんですけど、山の芋を拡充しても、黒枝豆の 2,049 円より 7 割の計算、黒大豆にした段階でも 90% の時間当たりの収益ということで、小豆と比べたら時間給でしたら半分とは言いませんけ

	ど、それくらいということで、拡充の金額と実際に今後、農家の皆さんに示される時間当たりの収益 1,237 円が今回補助することによって 1452 円、200 円 1 時間当たり上がるんですよというところで示されたら、そしたら黒枝豆とか黒大豆のよりまだ低いということを示されたら、実際に面積増につながるのか。その辺は制度設計された段階で、どうお考えでしょうか。
農都創造部	まず数字でご覧いただきますと、こういった現状では、時間当たりの収益というのは、黒枝豆に比較しても、また黒大豆に比較しても、現状、少し低い単価になっていると認識をしています。今後の展開も含めてになりますが、山の芋で栽培技術の省力化は、非常に難しい部分があります。若い世代、また新たな生産者が参入されるに当たりましては、そういったところを関係機関と協力しながらテコ入れをして、時間当たりの収益単価を上げていくのも一つの方法かと思います。販売価格を上げていくのは当然必要なところになりますが、作業の効率化という視点も持って、今後の支援の在り方というのを考えていく必要があると改めて認識したところです。
小島委員	私も山の芋を作ったんですけどひどい目にあいました。ということは、ちなみに担当課はよく言われるが適地、山の芋に適している土地というのは把握されているのかどうか。それと、今後これをやりましようとしても、やっぱり土の状態であったり、いろいろな条件がそろわないと思うようなことができないと思うんです。だから、例えば新規参入でもしたいというところでもやっぱり、適地ではないというところにはそれなりの方法があれば、ぜひそういう方のところ研修に行っていていただいて、そうでないと土が違うところで何ぼ頑張っつくろうとしても難しいかなと思うので、いろんな方法をされている方があるかもしれないので、その辺も少し深掘りをしていただけたらと思います。
農都創造部	ご提案ありがとうございます。これまでから集落ごとに、地域ごとに、また産地として丹波篠山市内でも広くつくられておったのが、今はエリア的にも限られたところになってきておるのが現状です。そういった中では、新たに外から参入される方の場合に、山の芋に関心を持っていただくときは、圃場を選びながら、また指導者もある程度確保しながら、アドバイスすることができるのではないかなと、今のご意見を伺いまして思ったところです。適地適作もあろうかと思いますが、今までつくり上げられてきた圃場を次の世

荒木座長	代が活用できる、山の芋育ってきた場所がまた引き続き活用できるような形も検討していきたいと思います。
	ここまで支援をしても時間当たりの収益がなかなか上がらないというところですが、J Aさんとの連携について、J Aさんも恐らく山の芋が減っていている実感があるのかなと思うんですが、J Aさんにも支援を推進していただくという方向で一緒になって盛り上げていくというふうなことが大事かなと思うんですが、J Aさんとの連携はどのようになっていますか。
農都創造部	まずJ Aが行っております支援といたしましては、農家さんへの支援というところでは、特秀、秀という上位グレードを農家さんが出荷されますと、特別報奨金を上乘せするというところをJ Aは頑張ってくれています。そのほかJ A、普及センターと一緒に支援をやっているのが省力化をどのようにしていくかです。ここに260 時間というのがありますけど、これをどう少なくしていくかというのを毎年検証しております、農家さんの間で広がっている、支柱ネット栽培についても、この取組みから出てきたものです。あと、皆さんワラを畝の上にしかれます。これは秋にワラをとって、それを乾かして保管して、また田んぼに持って行って上に手作業で、広げていくという部分があるんですけども、今、これを畜産農家さんが使うロールのワラの小さいものをつくってそれで対応できないかというのを検証して、来年度実施できるんじゃないかというところまで来ています。そういった省力化で農家の方が短い時間で山の芋をつくれるよう協力して頑張っているところです。
荒木座長	秀品に関して奨励金を出されていると思うんですが、そこに至るまでの支援がやっぱり必要ですね。秀品がつかれるようになるまで何年もかかるだろうし、2 年目 3 年目、やっぱりその支援が一番必要なのかなと思いました。感想です。
【主な説明】	
農都整備課 補正予算書に基づき説明	
【主な質疑】	
小島委員	補正予算書48 ページ、農地農業用施設災害復旧費の菅地内の復旧工事ですけど、地元負担は20%でいいんですか。そして地元負担

農都創造部

という考えは土地の持ち主という考えでいいのでしょうか。

災害復旧の補助率については国が決めており、市の負担率については農業農村整備事業に係る事業負担に関する規則によって定められており、その残りが地元負担で、農地については30%、施設については20%となっていますが、農地農業用施設災害復旧事業につきましては、補助率の増嵩申請がございます。現状につきましては、先ほどご説明させていただきました負担割合で予算編成させていただいておりますけれども、補助率の増嵩申請といいますのは、その年の1月1日から12月31日までに、丹波篠山市内で起きた災害復旧の事業費を被災された受益者数で割った1人当たりの負担額が高いほど補助率が嵩上げられるという制度になっています。今後、12月までどのような災害が起こるか分かりませんので、確かな補助率というのは定まってはいたしませんけれども、今のところ農業用施設の地元負担率については5%以内の負担であろうということをご説明させていただき、ご理解いただいた上で事業を進めています。

受益者負担の受益者とは、農地については、農地の耕作者、施設につきましては、今回は排水路ですが、排水路の受益を受ける方となります。今回であれば自治会が管理されているということなので、自治会に対して地元負担金のことも含めてご説明させていただきました。

小畠委員

この写真を見る限り、今の説明からすると地域が負担をするという考えでよろしいですか。

農都創造部

この写真で見ますと、排水路があつて田んぼの畔があります。地域によって境界はいろいろ異なりますが、基本的に地元負担は、その境界を基に被害の復旧額に負担率をかけた金額をご負担いただくこととなりますが、今回、田んぼの畔も排水路敷ということで確認させていただいております。農地につきましては、一部下がっているところを盛土するだけということで、復旧事業費は安くなりますが、排水路の復旧事業費が高く、それにかかる地元負担率が今のところ5%以内となる旨をご説明させていただいているところです。

上田委員

補正予算書35ページの農地総務費の備品購入、CADソフト購入について、担当者が増えたので、CADを1つ購入したいということですが、CADソフトというのは、自動の図面作成ソフトなんですけれども、今まであるのと、新しく買うものとは、バージョン等、互換性があるのか。CADでもいろんなソフトがあると思うん

	ですけど、詳しいことを教えていただけますか。
農都創造部	CADにつきましてはかなりの種類もございます。ただ、互換性については共通のファイル形式がございますので、新しくても古くても互換性があります。新しく今回、お願いしているCADを購入させていただいても、今まで使っていたCADも使えるというようなことになっております。
上田委員	そしたら、今回24万5,000円の予算額ですけど、これはソフトだけでなくパソコンとかも含まれるのか教えてください。
農都創造部	今回24万5,000円につきましては、CADのソフトのみということになりますので、そのソフトをインストールすれば使用できるということになっております。
農都創造部（森づくり担当）	
【主な説明】	
森づくり課 補正予算書に基づき説明	
【主な質疑】	
小島委員	補正予算書35ページ、鳥獣被害対策事業、ツキノワグマの緊急銃猟訓練についてです。当然、訓練も大切ですけど市民の生命を守るとというのが1番ポイントかと思うんです。その中で、今回の訓練は市民を巻き込んでいないと思うんですけど、今後その辺りについて、どこまで訓練して、市民の方にも周知して、実際のそういう場面に対しての内容につなげようとしているのか、その辺りについてお聞かせください。
農都創造部（森づくり）	説明でも申し上げましたが、まだ不確かなものも含めて目撃情報が10件ほどという状況ですので、今、市民に注意喚起を促すというようなところではないと考えておりますが、目撃情報がありました時点で防災メールを流しております。そこでは鈴を鳴らして山へ行くとか、誘因物を家の周辺に置かないとか、そういうような注意喚起はしておりますので、随時、市民には注意喚起を行っていきたいと考えております。
小島委員	今回この訓練に参加される方、例えば猟友会の方が中心に

	なられると思うんですけど、多分どの方もこういうのは初めての経験かと思うので、どのようにされるのかお知らせください。
農都創造部（森づくり）	猟友会については今年度の訓練については役員を中心とした方に見学、また訓練をお願いしております。またその状況を踏まえて、どういう隊員を招集するかというのは検討していきたいと考えております。
上田委員	ツキノワグマの訓練ですけども、訓練実施の委託先について、県内の事業者なのか、どのような事業者なのか。多分、随意契約なのかなと思うんですけど、詳しいこと分かれば教えてください。
農都創造部（森づくり）	まだ確定はしていませんが、経験のある業者に見積りをとって、今調整をしております。最終的には、見積り合わせをして決定すると考えております。
上田委員	どのような事業者でしょうか。
農都創造部（森づくり）	今、事前に調整をしているのは、野生鳥獣の捕獲、また調査に長けた業者としておりまして、こういう緊急銃猟の訓練の講師にも県外に派遣されているという実績を持っている業者です。
上田委員	この訓練の関係で、これは今年初めてだと思うんですけどこれから年に1回はやっていくというような計画なんでしょうか。
農都創造部（森づくり）	マニュアルにも訓練するということを書いておりますので、年1回の予定にしております。
上田委員	補正予算書36ページの地籍調査の関係ですけど、採択率が38%と4割満たないということですけど、これの要因はどのようなことでしょうか。国の予算配分が全国的につかなかったのか。丹波篠山市も影響を受けたのか。丹波篠山市だけ地権者等のことも含めた同意といいますか、その辺の準備が進まなかったのかで減額になったのか。理由だけ教えてください。
農都創造部（森づくり）	全国的に採択率が低いということは聞いておりますので、丹波篠山市だけに限った配分とは考えておりません。
本多委員	私からも地籍調査事業の部分ですけど、内示が確定して、令和11年に終わるものが令和19年まで延長されたということで、地籍調査はかなりいろんな事業の土台になると思う

んですけど、これが8年延長ってなると、いろんなものに遅れが出てくるのかなと思うんですが、ほかの事業とかの関連で何か問題が起こることってあるのでしょうか。

農都創造部（森づくり）　ほかの事業との兼ね合いというのはございません。森林整備などでは、その都度、境界を立会いして確定して誤伐のないように慎重に進めておりますので、地籍調査が延長したことによる影響はないと考えております。

観光交流部

【主な説明】

商工観光課　補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

小島委員

補正予算書37ページ、商工振興費の地域経済循環創造事業補助金、「をちこち百貨店」について、この補助については、対象となる団体の名前や組織のメンバー、地元の方がどのようにかかわっているのかを教えてください。また、事業概要のなかに整備対象として数点上がっていますが、今後、故障などがあった場合、市が補助をしていくのか教えてください。

観光交流部

補助の仕組みについてですが、この補助金の申請については、申請者が自治体になりますので、丹波篠山市が国へ申請をすることになります。ただ、この「をちこち百貨店」という事業をするのは民間事業者になります。その民間事業者を運営していますのは、「株式会社東風吹かば」さんです。「株式会社東風吹かば」さんは、東部六地区協議会からの要請を受けまして、旧Aコープハートピアの跡地をどうにか活用したいということで発足した事業体です。代表の方は、Aさんという方で大芋出身の方です。この方が企画をされている会社です。あと2人いらっしゃいまして、お一人は、里山工房くもべで経営の実績のあるBさんという方が参画されています。もう一人は、福住ご出身のCさんという方で、この方は事務用品メーカーに勤務されている方で、設備など空間設計に関わっていらっしゃいます。今後の補償等については、事

	業実施は「株式会社東風吹かば」になりますので、今回整備するものは、厨房の機器、装置、または内装になります。これらの減価していくものの修理はあくまで事業者で担っていただくものになります。こちらの建物自体は現在 J A さんの所有になっていますので、躯体に関することについては、今後の契約の内容によるかと思いますが、J A さんの方で大規模な空調などについては、テナントの貸主の方で対応されると認識しています。
上田委員	地域経済活動総合事業補助金はもう内示で確定しているものなのか。不採択の可能性のあるものなのか。それと、これの進捗状況、オープン等はいつなのか、それも含めて全体の概要を教えてください。
観光交流部	国の補助金の事業の流れにつきましては、まず、着弾点としまして事業者さんは年内のオープンを目指されております。逆算しまして、施工に最短で 1 か月半ないし 2 か月かかるということなんでしょうけども、それを目指されておられます。国の補助金の制度でいきますと、今、申請の前の段階、総務省と丹波篠山市の商工観光課が事前相談をしている状況です。事前相談というのは、先ほどの事業者から出てきた事業計画ですとか、あと金融機関の融資を受けていただくのが条件になってくるんですけども、金融機関との調整等をしている状況です。ですので、まだ内示は受けていないですし、御指摘のとおり不採択になる可能性もございます。
上田委員	そしたら、不採択になった場合、私はこの事業を期待しているんですけども、不採択になった場合もやられるというような思いなんでしょうか。
観光交流部	東風吹かばさんについては、ほとんど自己資金をお持ちでないので、仮に補助金を受けられなくなった場合については事業そのものを見直されるということで、設備投資がかからないような、いわゆる調理スペースではなくて、コミュニティースペースということで改装の規模を縮小されるというようなことは聞いております。
上田委員	これは年内にオープンですので、この長月会議の上程がいいと思います。採択されることを願っておりますけども、これで予算を計上して、また駄目になりましたとなったら、どういう予算の計上されているのか、ちょっと疑問を持たれるところもがございます。思いだけで今回は予算を計上されて、何もバックで確定した

観光交流部

ものは何もないというような考えでいいのでしょうか。

国の補助の制度でいきますと、今の事前相談を踏まえまして、国のほうで審査が行われ、それで内示を頂くんですけども、まだ審査をするに当たって、事業計画書について総務省のほうから、ここを見直してください、ここのコメントが分からないですよってやりとりはしているところです。今、ほぼそのやりとりが収束しているというか、間もなく審査にかけられるのではないかと我々期待はしているところですけども、かと言って、すぐ採択されるという確証があるわけではないですが、たくさんの指摘事項があったんですけども、それがほぼ収束してきていて、国の制度の補助要綱に則った事業であるというところは高まっています。ただそれが審査の結果、採択されるかどうかというのはまだ分からないところです。

上田委員

はい、分かりました。

次に補正予算書 38 ページ、観光戦略費の美食街道の関係ですけど、観光庁の補助金 531 万円がなくなり、一般財源の 69 万円だけになったんですけど、事業推進に支障はありませんか。

観光交流部

観光庁の補助事業について不採択ということで、皆様に補正予算でご審査いただいたにもかかわらず、結果が伴わず大変申し訳ございませんでした。ただ、今年度はいただいている 69 万円の予算内で、美食街道の事業を継続してぜひ盛り上げていこうというのは、大阪観光局の思いも一緒です。昨年度は大阪で丹波篠山の魅力を知っていただくというような形で事業を行いましたけども、大阪側の希望もあり、やはり産地、日本の食文化を支える丹波篠山の地で、食はもとより食と器、食と酒、食と里山というような形で、現場を視察して、生産者の皆さんと交流をしたり、また地域の観光の魅力を掘り下げていこうということで、11 月に大阪の方々が訪れて、今回、美食街道に今年度から参画をいたします京都府舞鶴市、大阪府能勢町も、それぞれの首長さんも来られて、美食街道のトップフォーラムを行います。あらためて御案内致しますが、いただいている予算の中で、今後につながる実りのある事業となるように整えてまいりたいと思います。

上田委員

私も大阪も行かしていただいた中で、能勢町そして舞鶴市を結ぶというすばらしい事業だと思いますので、それには 69 万円の予算だけではちょっと寂しいなと。次、どのような補助があるかな

	いか私分かりませんが、次にチャレンジすると。それではある程度やはり採択できそうな内容にチャレンジをしていただきたいなとふうに思ってますのでよろしくお願いします。 最後に、補正予算書 38 ページ、観光客おもてなし事業の篠山城跡の石垣ライトアップについて、常設展示の工事費が今回上がっているんですけども、実際に常設で展示されたら、今後の活用方法とかランニングコストは必須になってくるというふうに思っていますので、その辺の内容を教えてください。
観光交流部	今後の活用ですが、今、大書院を照らしています LED に交換する部分に関しては、毎日、点灯していますので、そちらに関しては毎日つけさせていただく予定です。石垣のライトアップに関しては、やはり電気代もかかりますので、宿泊者が多い金土日の 3 日間をライトアップしていきたいと思っております。御存じかと思いますが、今でしたら認知症月間なっていますので、市役所の庁舎をオレンジ色にライトアップしていますので、こういった事業と連携して、城跡のほうもオレンジ色にライトアップするとか、そういった形で市の事業と連携してやっていきたいと思っております。ランニングコストに関しては、電気代はいりますが、そちらのほうは水銀灯を LED に変えたことで大分電気代が安くなりますので、その分を、週末のライトアップの電気代のほうに替えて常設したいと思っています。
上田委員	今回、文化庁の購入した機材を活用しなければならないということも含めて常駐設置だと思うんですけども、石垣の北面だけで、購入された分が全て活用できるのか。もうここに常設したら、文化庁が言われている今後の活用方法として事足りるのか、その辺の確認だけお願いします。
観光交流部	これ以外にもプロジェクター 2 台を購入させていただいていることと、ライトも 4 基購入させていただいています。プロジェクターに関しては現在、田園交響ホールのほうで活用されていますので、市民の方もプロジェクターがないと気分が上がらないなというぐらいすごくきれいな映像を映し出していますので、頻繁に活用させていただいています。4 基のライトについては今、活用を検討させていただいているところです。それ以外に購入させていただいたものに関しては、ほぼ活用先は決まっている状態です。
本多委員	LED のライトの件で、これの耐用年数はどれぐらいなんです

	か。屋外に設置するからどうなるのか。また、それが切れたときに、引き続き購入するのか、切れた時点で終わるのか、どのようにお考えですか。
観光交流部	耐用年数は 5 年ほどと聞いております。5 年といっても 5 年で切れるわけではないので、できるだけ丁寧に使わせていただいて、城跡をライトアップしていきたいと思っていますが、もしライトが故障してつかなくなった場合は、今後また検討していきたいとは思っております。
本多委員	全部で何基ありますか。
観光交流部	今回、設置考えているのは 30 基の設置を考えております。デカンショ祭のときは少なめの設置でしたが、今回に関しては 30 基の設置を考えております。
本多委員	30 基もあるということで、数が減っていくかもしれないですけど、耐用年数過ぎても使えるものもあるかなと思いますので、長期的に使っていただいたらいいのかなと思っております。 もう 1 点、ちょっと補正予算に関係ないかもなんですけど、部長の挨拶のほうで去年の観光客のお話あったかと思います。その中で、一昨年より減ったということだったと思うんですけど、その理由で万博によって減ったとおっしゃっていたと思うんですが、もともと丹波篠山国際博は万博からの流入というのも一つ目指してされていたと思うので、余り適切な表現ではないのかなと思ひまして、できたら分析もっとほかの何か要因があるのかどうかも検討いただかないと、国際博をしっかりとやっていただいた中で、別の原因で観光客が減ったみたいなことにしないとどうなのかなと思ったんですけど。
観光交流部	一つは大阪関西万博が開催されることによりまして、その相乗効果というようなことを望んだわけですが、近畿エリアのどこの観光地の方々にお聞きしましても、なかなか苦戦をしておるというような状況がございました。その中で大きな要因といたしましてはやはり観光大型バスが本当に万博に集中したということで、観光バスは普段でしたら、丹波篠山へお越しただくような団体バスがなかなか出せなかったというようなところもあろうかと思っております。それにいたしましても、万博が原因という説明をさせていただいたんですけども、確かにお願いしますようにほかの要因ももちろんあろうかと思ひま

	すので、それは冷静に分析をさせていただきたいと思います。あと1点申し上げますと、この国際博をやったことによりまして、恐らくこの減少幅で収まったのではないかというのは分析しております。これは民間の観光事業者の皆様方からもお聞きするようなことございまして、やはり4月のオープニングがなければ本当にどうなっていたか分からないというようなお声も聞きますので、そういったことで、国際博の開催の効果というのは、少なからずあったというふうには認識しております。ご指摘いただきましたことも、もう少し冷静に分析をさせていただきたいと思います。
金崎副座長	LEDのライトアップの件について、566万5,000円と工事請負費は上がっておりますが、先ほどクラウドファンディングで126万4,000円を充てるというふうにお伺いしたんですけれども、ほかの財源があるのであれば教えてください。
観光交流部	クラウドファンディングでいただいたお金以外は一般財源のほうでお願いしたいと思っております。
金崎副座長	結構な額だなという印象を受けたんですけれども、やはりこれから金土日ライトアップされるということで、これがきちんと実りのあるライトアップになるように、今後市民の方にきちんとこういうことをするというのを周知していただきまして、本当に無駄にはならないようお願いします。
観光交流部	このライトアップ設置に関して宿泊業者さんのほうに、夜に泊まれた方が、こういったような過ごし方をされているのかを聞いたときに、丹波篠山ならではの城下町をゆっくり夜に散策されるという方が結構いらっしゃるようで、それこそライトアップをしていただくことで、散策される機会も創出されるのではないかとということで大変期待していると聞いておりますので、宿泊業者さんと一緒に連携しながら盛り上げたいと思っていますのでよろしくお願いします。
小嶋委員	「をちこち百貨店」について、開業するにあたって補助金以外に自己資金が幾らか必要かなと思うんですけど、その辺りの工面はどのようにされているんでしょうか。
観光交流部	事業者に聞き取りをしているんですけども融資を受けられることを目指されておられます。そもそもこの交付金制度は税抜きの物品購入費等にしか補助が当たらないので、消費税分については

	事業者負担になってまいります。そういった部分についても、借入れ等で事業をまずは起こしていき、10年間で返済をされる計画をしているんですけども、10年かけて取り組んでいかれると事業者からは聞いています。
小島委員	ぜひ東部地区でこれが道の駅のようになっていたらいいなと思うのと、今回採択されなかった周辺を巻き込んだ事業も何かここでできたらいいと思います。ただちょっと心配するのが、市がここまでバックアップするためには、それだけの信用が要ると思うんです。要は資金がないところに銀行が貸してくれるかということも、市がバックアップするためのその辺の条件が本当に整っているのかちょっと心配なんですけどいかがでしょうか。
観光交流部	その点につきましても、まず事業を行うに当たっては、地元の地域の金融機関による融資を受けるということが国の補助金の申請の条件となっています。そこで金融機関へのコメントも求めているのですが、金融機関としても、この事業計画書に基づいて収益性を金融機関のプロの目を見て、10年かけて償還できるという見込みがあるので、融資に向けて前向きに検討しているという、まだ金融機関の決裁を受けてないんですけども、金融機関からも前向きにこの補助を受け入れるような形で進めているというようなコメントを頂いているところになります。
小島委員	そしたら、何が先か分からないけど、国の支援が決定して初めて地元の金融機関が出しようという流れになるんですか。
観光交流部	金融機関とすると、総事業費税込み2,000万円の事業をされるという前提で融資を決裁されますので、国の交付金が受けられない場合は、事業者は規模を縮小するというふうに言っていますので、つまり、金融機関も融資はできないという流れになるかと思います。なので国の補助ありきという形になってくるところです。
小島委員	すごく頑張って欲しいという思いはあるんですけど、単純に言う、土地も建物も自社のものではないので、なかなか担保が取れないところに計画だけで進んでいるというこれまであまり聞いたことがない事業かなと思います。今後この辺りを市がバックアップできるということは、枠を決めるというか、そこがないとすごい危険かなと思うので、成功してほしいのですが、税金を使っただけの交付になるので、ちょっとその辺りもよろしく検討お願いします。

上田委員	建物は J A さんのものですが、もう J A さんとは賃貸が続いているのは確実なことです。
観光交流部	J A さんの持ち物で、そのテナントの中身をどのように使うかについては、「株式会社東風吹かば」ないし東部六地区の協議会の要請によるものですので、既に J A さんからテナント部分についてはお借りしていて、この事業計画書の整備内容ももちろん、J A さんには、この調理器具を入替えますよとか、壁を張り替えますというような、いわゆるスケルトン状態からお店ができるようにするのは、こういう手入れをしますよということは、J A さんと協議済みの内容になっております。
荒木座長	補正予算書 38 ページ、観光客おもてなし事業の美濃坂峠展望台の樹木伐採のことについて教えていただきたいんですが、107 万 8000 円ということで、規模感が全然分からなくて、もう少し詳しい説明を頂きたいのと、平米数は出ているんですが、どんな伐採なのか分からないということと、伐採の整備期間、いつ頃にされるのかを教えてください。
観光交流部	美濃坂峠展望台の樹木伐採について、近畿自然歩道に認定された当初については眺望もあったのかなと思うんですけども、現在この展望台から見える景色については、資料に写真をつけておりますけれども、ヒノキや杉などの樹木が植えられているような状態でして、それらが高木になって現在は全く眺望のないような状態になっております。工事としましては、これらの木についてはどうしても背が高くなるような木ですので、全て皆伐をしたいと考えております。ただ、皆伐をしますと、土壌が崩れやすくなったり、自然景観にとっても良くないということもございますので、皆伐をした上で、大きくなり過ぎないような低木を植栽していきたいと考えております。その樹木については、現在はヤマモミジを予定したような見積りとなっておりますけれども、地域の自然景観にも影響するようなところですので、地元自治会とも協議をさせていただいて、こういった樹種がいいのか協議した上で植樹をしていきたいと考えております。伐採の本数については調査はできておりませんが、面積としては 1,600 平米で、全て伐採をさせていただいて、これぐらいの平米数であれば、ヤマモミジの苗の長さが 60 センチ程度のものであれば、480 本程度を植樹するような見積りをとらせていただいて、107 万 8,000 円という想

定をさせていただいております。期間についてはまだまだ地権者との調整も進んでいないような状況ですので、地権者の方とも相談をさせていただいて、できれば冬の時期にさせていただきたいと考えておりますけれども、取りあえず見積りをとらせていただいた際に相談した事業者がおっしゃるにはそれほど期間を要さないであろうということでしたので、1 か月から 1 か月半ぐらいでできるのではないかと想定をしております。

荒木座長

ゴールデンウィークとか春に向けての眺望がよくなるように冬の間にということお考えですね。

観光交流部

はい。

荒木座長

それともう一つ、植栽の経費はまたこれから後でということでしょうか。

観光交流部

この 107 万 8,000 円の中に植栽の分も含んでおりますので、伐採と植栽全てを含めてこの金額ということで提案をさせていただいております。

上下水道部

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

小島委員

補正予算書 32 ページ、小型合併処理浄化槽設置補助金について、地域はどのあたりになるのでしょうか。また、もともといらっしやった方が更新されるのか、移住の方なのか、その辺りのことについて説明をお願いします。

上下水道部

地区に関しましては、現時点で申込みがあるものについては、栗栖野が 1 件、後川上が 1 件、上笹見が 1 件、東岡屋、真南条上、高坂となっています。更新というよりは、新築で新しく家を建てられる方となっています。

小島委員

東岡屋とお聞きしましたが、そこは合併浄化槽の地域になるんですか。普通の下水道管が通っている地区でも、希望があれば合

	併浄化槽ができるのか、その辺りをお願いします。
上下水道部	今回の東岡屋については下水道管が近くに来ていなくて接続できないということで、合併浄化槽を選ばれたということです。
小島委員	下水道の設備があるところでも、それは選択ができるということなののでしょうか。例えば費用がかかってもある程度、管路は市が負担しないと駄目だと思うんですけども、市の取組みについて、その辺りの考えはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。
上下水道部	今回の東岡屋につきましては、河川堤防がございまして、その上のほうに家がありまして、立地条件から下水道管の埋設できないという理由があります。何十メートルも離れていますから浄化槽を選んでいただいております。
小島委員	部長に聞きたいんですが、下水道が完備しているところで、本来なら市が宅地の近くまで管路を整備しないと駄目かなと思うんですけども、その辺りは選択できるのか、市はどのような条件であってもする必要があるのか、その辺りのことについて教えてください。
上下水道部	新しく管路を引く場合につきましては、もう下水道整備が終了していますので、個人のご負担で管路を敷設してもらうという形になります。そのあとの管理に関しましては、宅地内に公共枡を設置いたしますので、そこまでは市の管理ということになりますけれども、最初の管路敷設に関しては、お客様の個人のご負担でしてもらうということになります。そのため管路から 100 メートル、200 メートルと離れた場所で家を新築されるということになれば、多額の費用がかかってきますので、先ほどの河川沿いの堤防だったり、距離が何百メートルも離れているということになりますと浄化槽を選択いただくということも、今まで事例ですとあります。
■ 日程第 2 議案第 88 号 令和 8 年度丹波篠山市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	
【主な説明】 経営企画課 補正予算書に基づき説明	

【主な質疑】

— なし —

■日程第3 議案第89号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— なし —

■日程第4 その他

■議員協議

—部長等への確認 なし—

荒木座長
上田委員

全体会へ持ち上がる市長等への質問があれば御発言願います。

皆さんのご意見もいただきたいんですけど、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、特産物振興事業の中の山の芋生産振興補助金496万1,000円です。これについては今日各委員さんから様々な意見が出ているんですけども、山の芋新規生産者支援事業と山の芋振興奨励金事業について、それぞれ支援を拡充するという提案が出ています。そして、目標としては17ヘクタールに戻すというような目標を持って、この補正予算を上げられました。しかしながら、今日皆さんの意見を聞く中で、一つは補助金、支援金等で種芋を準備する、来年度の栽培の意欲を持っていきたいというようなところはあったんですけども、本当に現在の奨励金の拡大の中で、今後、丹波篠山特産の山の芋の本当に拡大につながるのかというところを質問してはどうかなというふうに思っています。私は、やはりこれだけの大切な、霧芋と言われていた山の芋を拡充に持っていきたいというところがございますけども、やはりこの新規の生産者等の拡大に向けての取組みとか、また今後、省力化はどう取り組んでいく

のかとか、そして、今日のポイントの一つとしては、時間当たりの収益をできるだけ上げていきたいということで計算されて、単価構成をされたんですけども、幾らこの単価構成をしても、今の黒大豆とか枝豆とか小豆にはまだまだ時間当たりの収益には足りてないと、本当にこれで山の芋が拡充につながるのか。この二つの予算の拡充の施策でいけるのかというようなところを、委員会に持ち上がっていただいてはどうかというふうに私は思いますけども、ご意見を頂きたい。特に、まだまだ今後拡充に向けての検討課題等も、来年度に向けて、考える必要があるんじゃないかなということも含めて質問してはどうかというふうに思っていますけども、これが私の意見です。

荒木座長
小島委員

ほかの委員の皆さん、何かございましたらお願いします。

今、上田委員が言われたように、将来的に計画を立てた内容はちょっと思えないというところがあるので、少しその辺りもしっかりと、今後本当にこれを本腰を入れる予定なのか。それで、今日いろいろと質問しましたがやはり生産者に実際にやってみようという、お金だけじゃなしにいろんなやっぱりほかの支援も要るかなと思いますので、ぜひその辺りお願いします。

前田委員

先ほどから言われているように、本当に新規就農者というか、新しく若い人につないでいくことがきっちりと出てこない、本当に高齢化しているっていうのが、作っていく力になっていないのではないかと思うので、山の芋の振興補助金というのは、他にもたくさんあるんですよね。例えばさっき私もちょっと質問したんですけど、後継者を育成するのれん分けというようなことにも補助が出ていますし、そういうところ辺のことをつないでいく。そこら辺で、意識の共有であるとか施策の周知やとかっていうようなことも意見の中で出ていたんですけども、お金だけじゃなくて、お金っていうのが大きいとは思いますが、全体にやっぱりつくろうという意欲につなげていくっていう施策が必要なんじゃないかなっていうふうに思うので、もうちょっとお金お金に頼らないということも、全体でどう考えてるのかなっていうところです。

本多委員

私も皆さんの意見と同様で、やっぱり、このグラフを見ていたら、10年前から作付面積は3分の1ぐらいになってて、人数も半分になっているっていうところで、この先、V字回復みたいなことは、かなり難しい状況かなと思います。それが補助金を投入することで一

時的には回復できたとしても、それはやはり一時的でしかなく、今後、3年見てやるかどうか決めるというお話でしたけど、3年目以降、また結局、右肩下がりになっていく可能性も十分あるので、この3年間、補助金を出すということであれば、この3年間でどうやって時間当たりの収益を増やしていくかっていうところを、補助金を出す以外の方法で考えてもらわないといけないかなと思っております。時間当たりの収益を上げるためには、山の芋単価を増やすか、作業時間を減らすか、あと、安定的に収穫できる環境をつくる、もしくは見つけていくことが必要かなと思いますので、その点についてどうやって改善しようとしているのかっていうところも含めて、この奨励金を出していくっていうのは、提案をしてもらう必要があるかなと思いました。これは私の意見として挙げさせていただけたらと思います。

金崎副座長

私も皆さんが言われているのに賛同します。やっぱり気になるのが、今回、新規生産者さんが12名というふうにおられるんですけども、この12名の方が新しく栽培するにあたり、1年目でくじけてしまって2年目に続かないというようなことは1番避けたいことなので、やはりやり始めた人にも、2年目もちゃんとアフターケアがあるような施策になるといいかなと思っております。やっぱり皆さん言われてるように、どんどん高齢化になっていってますので、高齢の方が次の世代にどうつなげるか。栽培の仕方など、きちんと栽培方法を伝授できるような体制があったらいいなというふうに思っております。

上田委員

ちょっと先ほど言い忘れたんですけど、予算的なことを言いましたら、294人、本当にたくさんの方が今、作られてる中で、山の芋振興奨励金事業に該当する方は92人。30%の補助だけで本当にいけるのかというところを聞いていただきたいと。あと、大多数の方の5アール以下の方はどうするんだということも含めて必要かなと思います。それと農協等で省力化を考えとると言われとんやけども、今、山の芋の省力化事業の補助金があるんですね。でもそれは10アール以上栽培している方が対象になってるんですよ。もうそれも含めて、本当にその整合性を持たせて、山の芋を振興すべきでないかと。この奨励金は5アールという限られてる中で補助しますよ。でも、大多数の方はそれ以下ですよ。それと山の芋の省力金の補助事業は10アール以上ですよとか。その辺りの全体的なことも含め

て、拡大に向けて取り組むべきではないかということを知っていた
だいてありがたいなと思います。

荒木座長

委員の皆さんありがとうございました。ちょっと私のほうでま
とめてみたいと思います。それでは本日の協議内容で、市長へ確認を
行いたい旨を全体会に持ち上がり、報告したいと思いますがこれに
御異議はありませんか。

— 異議なし —

荒木座長

異議なしと認めます。これをもって議員間討議を終わります。

意向確認

議案第 8 4 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 8 8 号 令和 8 年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 9 号 令和 7 年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

— 全員賛成 —

荒木座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告
を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいによろ
しいでしょうか。

— 異議なし —

荒木座長

それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして金崎副座
長より御挨拶をお願いします。

金崎副座長

あいさつ

閉会 16 : 10